
平成28年 第1回(定例)周防大島町議会会議録(第3日)

平成28年3月23日(水曜日)

議事日程(第3号)

平成28年3月23日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(15名)

2番 平川 敏郎君	3番 田中隆太郎君
4番 広田 清晴君	5番 久保 雅己君
6番 中本 博明君	7番 魚原 満晴君
8番 今元 直寛君	9番 松井 岑雄君
10番 平野 和生君	11番 吉田 芳春君
12番 濱本 康裕君	13番 新山 玄雄君
14番 小田 貞利君	15番 尾元 武君
16番 荒川 政義君	

欠席議員(1名)

1番 魚谷 洋一君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 福田 美則君	議事課長 中村 和江君
書記 岡本 義雄君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 椎木 巧君 代表監査委員 …………… 西本 克也君

副町長	岡村 春雄君	教育長	西川 敏之君
公営企業管理者	石原 得博君	総務部長	奈良元正昭君
産業建設部長	池元 恭司君	健康福祉部長	松本 康男君
環境生活部長	佐川 浩二君	久賀総合支所長	松田 博君
大島総合支所長	佐本 洋二君	東和総合支所長	迎 智可志君
橘総合支所長	青木 一郎君		
会計管理者兼会計課長			木村 秀俊君
教育次長	岡野 正徳君	公営企業局総務部長	藤田 隆宏君
総務課長	佐々木義光君	財政課長	中村 満男君

午前9時30分開議

○議長（荒川 政義君） 改めましておはようございます。

3月9日の本会議に引き続き、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

石原公営企業管理者から、3月9日の発言の訂正を行うという旨の申し出がありましたので、これを許します。石原管理者。

○公営企業管理者（石原 得博君） お手数をおかけいたしますが、訂正をお願いいたします。

議案第10号平成28年度周防大島町公営企業局会計予算の補足説明中、第1条の業務の予定量で、東和病院の病床数を125床から11床減じて111床と説明しましたが、正しくは、125床から11床減じて114床ですので訂正いたします。よろしくをお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（荒川 政義君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

質問の通告は5名であります。

通告順に質問を許します。11番、吉田芳春議員。

○議員（11番 吉田 芳春君） 11番、吉田でございます。私は地域創生を活用したイノシシ被害対策の強化についてお尋ねいたします。

町民からイノシシ被害についての苦情がたくさん寄せられています。自治会、連合会への要望提言においても久賀、大島、東和、橘の各地区からイノシシ対策に関する要望があり、本町全域にわたって深刻な状況にあります。農作物被害も深刻であります。人家の庭先などにも出没し、家庭菜園の被害や家の近くの側溝を掘りおこされて、側溝が土で埋まってしまう被害などが発生しております。また、高齢者が朝夕の散歩中にイノシシに出くわして身の危険にさらされる被害

があり、イノシシ対策は急務であります。

国でも新たな対策事業が予定されるなど、取り組みが強化されています。今後の課題を踏まえ、今こそ地域創生を活用したイノシシ対策の一層の強化が必要であります。

町内周辺におけるイノシシ生育頭数は、年々増加傾向にあります。この現状をどのように見ているのか、町長のお考えをお伺いいたします。町として、国や県へ有害鳥獣対策の強化を求めるとともに、現在ある制度の研究と今後の活用についてお尋ねいたします。

また、イノシシ被害が下火になるまで期限付きの特別条例を制定し、誰でも無条件でイノシシ対策の補助、助成が受けられるような緩和措置はできないのかお尋ねいたします。

また、イノシシ被害対策室、仮称であります但専門の班を新設し、地域ぐるみで行う被害軽減対策の取り組みについてお尋ねいたします。

また、イノシシの習性或食性などを調査研究し、イノシシが近づきにくい地域づくりの取り組みについてお尋ねいたします。

イノシシ対策につきましては、過去の一般質問で同僚議員が何人かが質問されており議論しておりますが、このたびは、捕獲したイノシシの有効活用についてお尋ねいたします。

鳥獣保護法の改正を受け、今後、野生鳥獣の捕獲数が増加するとともに、捕獲した野生鳥獣の食用としての利活用が増加することから、厚生労働省において、野生鳥獣肉の衛生管理に関するガイドラインが一昨年作成されております。本指針においては、野生鳥獣肉、ジビエの利活用に当たっての捕獲、運搬、食肉処理、加工、調理及び販売、消費の各団体における適正な衛生管理の考え方が示されております。各地の取り組み事例において、鳥根県の江津市鳥獣被害対策協議会が事業主体となって、既存施設にイノシシ加工処理施設を新設し、平成21年3月から稼働しております。加工したイノシシ肉は、コロッケ、精肉、缶詰、生ハムとして販売されております。また、動物園、動物のえさやペットフード等への商品化にも取り組んでおります。今後は、積極的な新商品開発と県内外で販売活動を展開されるそうです。

本町においても捕獲したイノシシを捕獲した場所で専ら、埋設、焼却または個人的に食肉と活用していると思います。

昨年度1,621頭のイノシシを捕獲しております。捕獲したイノシシを食肉加工処理し、施設の資源として有効活用を図る観点から、イノシシの食肉加工処理所の設置やイノシシ肉料理の真空低温調理法の普及など、6次産業の新たな取り組みについて、今後の考え方と方向性についてお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（荒川 政義君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 吉田議員さんの、地域創生を活用し、捕獲したイノシシを食肉加工の真

空低温調理法の普及を図り、6次産業化の新たな取り組みで地域の活性化をという御質問でございましたが、たくさんの項目がありますので、順次お答えをしたいと思います。

まず最初に、1点目の町内周辺におけるイノシシ生育頭数は年々増加傾向にある、この現状をどのように見ているのかということについての御質問でございましたが、平成14年度に初めて8頭を捕獲して以来、それから10年たった平成24年度では、およそ125倍となります998頭の捕獲となっております。そして、平成26年度は、今議員さんもおっしゃられたとおり1,621頭、そして27年度、今年度でございしますが、今年度の1月末まで現在で、既に1,439頭という捕獲数となっております。また、このような捕獲状況から、平成27年度末の捕獲総数を1,800頭というふうに予想しているわけでございます。過去最高を記録した平成26年度1,621頭と比較して、約10%の増加があるのではないかとこのように見込んでおるところでございます。それに伴い、生息数も増加しておるものと推測をしておるところでございます。加えて、昨年12月のことでもございましたが、東三蒲地区におきまして、午前8時ごろに、住居付近の休耕田にイノシシ2頭目撃、との新聞報道もありました。それ以降、町内でも昼間のイノシシの目撃情報が数件寄せられておりまして、また、大規模農道沿いなどでは、路肩、法面を掘り起こしたり、農作物被害ばかりではなく、住民への人的被害の危惧や道路などの被害も懸念をしておるところでございます。

このような現状を踏まえて、有害鳥獣捕獲委託料につきましては、平成27年度当初予算で1,400頭分、これは1頭当たり7,000円ということになっておりますが、これで、既に980万円を予算化したわけでございますが、これでは不足いたしまして、12月の補正予算で増加プラス400頭分で280万円を補正計上させていただいたところでございます。

今後も被害を最小限に食い止めるための対策として、捕獲につきましては猟友会の協力をいただきながら継続的な捕獲をお願いするとともに、今後も防御としては国の補助事業であります3戸以上が隣接した1団地、農用地を対象とした侵入防止柵等の設置の活用や、これは町のほうの要綱でございますが、町の設置経費補助によります対策を継続的に実施していくというふうに予定しております。

次に、2点目の町として国や県への有害鳥獣対策の強化を求めると共に、現在ある制度の研究と今後の活用についてということについての御質問をいただいております。

国の補助事業であります鳥獣被害防止総合対策事業の継続的实施について、山口県内を管轄する農林省中国四国農政局山口支局へ強くこれは要望をいたしておるところでございます。

他方、山口県に対してましては、山口県農林総合技術センターの鳥獣被害対策に関する取り組み事例の紹介や防御方法の開発を、引き続きお願いをしていくことといたしております。

3点目の、イノシシ被害が下火になるまで期限つきの特別条例を制定し、誰でも無条件でイノ

シシ対策の補助、助成が受けられるような緩和措置についてであります。現在、ワイヤーメッシュ柵などの防護柵の設置経費につきましては、一部の設置条件はありますが、鳥獣被害防止施設等整備事業におきまして、前年度から現況耕作地であれば補助対象として取り扱っておりますし、これは事業費の2分の1の補助で補助金の上限が5万円ということになっております。だから、事業費とすれば10万円ということになります。面積要件も電気柵設置以外は面積の要件も外しております。それでありまして、今、議員さんが御質問がありました期限つきでの特別条例を制定しということをございまして、今、現行の補助制度でも十分対応が可能だというふうには判断しておるわけをございまして、特に特別条例を設けなければ、この補助対象の拡大ができないというものではないというふうには考えておるわけをございます。

また、イノシシの被害対策室、仮称でございましょうがこれなどの専門班を新設して、イノシシの根絶を図る考えはないのかということをございまして、現在、有害鳥獣に関する事務事業は農林課農林振興班の所管でありまして、特に、専門的な班を設置することは考えておりませんが、大島郡猟友会とはさらに協力を得ながら、先ほど申し上げました山口県農林総合技術センターの鳥獣被害研究グループに協力を得るなど、関係団体や関係の機関となお一層の連携を図りたいというふうにございます。

4点目をございます。イノシシの習性や食性などを調査・研究し、イノシシが近づきにくい地域づくりの取り組み状況につきましては、捕獲と防御以外に、昨年12月の町議会定例会に補正予算を議決をいただきました専門家による調査研究といたしまして、山口大学と周防大島町との包括的連携・協力協定の一環として、同大学農学部准教授で、山口県有害鳥獣対策協議会の会長でもあります細井栄嗣先生に、イノシシ対策について調査研究を本年1月から依頼をいたしておりまして、また、新年度におきましても有害鳥獣対策調査研究費74万円を予算計上いたしているところをございます。この山口大学のほうでの生息等についての、今現在、調査研究を行っていただいておりますが、これらが被害防止に大きく寄与していただけるのではないかとこのように期待をしてるところをございます。

最後に5点目をございます。毎年1,000頭以上のイノシシを捕獲している。捕獲したイノシシを食肉加工、肉料理とかハムとかにして有効活用ができるよう、食肉加工所の設置やイノシシの真空低温調理法の普及、これらの考え方と6次産業化の方向性についてという御質問がありました。

捕獲した鳥獣を有効活用する上からも6次産業化し、防御、調査、研究のほか、捕獲した鳥獣を資源としての活用も視野に入れていくことも必要であるというふうにございます。

そこで、本件につきましては、新年度予算の中で野生鳥獣食肉処理施設等整備事業補助金を創設いたしまして、食肉処理業の許可に必要な施設整備に係る費用の1施設1回限り、上限50万

円の補助金の関連予算100万円を新規に計上させていただいておるところでございます。

なお、イノシシ対策につきましては、抜本的ドラスティックな解決をする方法は見当たらないというのが今の実情でございます。先ほどから何点かにわたり答弁させていただきましたが、捕獲と防御、そして、新年度からは調査、研究、そして活用を取り入れ、この4つを組み合わせ、地道に対応していくという考えであります。

ちなみに、本日、お手元にイノシシ関連の新聞記事を配付させていただいております。この記事の内容から、民間企業などがビジネスとして取り組みが始まれば、また新たな対応も考えられると期待しているところでございますが、費用がどのぐらいのものなのか、相当大きな費用がかかるのではないかと考えております。これらもあわせて研究を進めていきたいと思っております。

以上5点にわたり、御答弁とさせていただきます。

○議長（荒川 政義君） 吉田議員。

○議員（11番 吉田 芳春君） 国におきましては、地方創生法案の成立に伴い、まち・ひと・しごと創生法案により、人口減少の克服や地域活性化など、地域の実情に応じた環境整備や地域の特性を生かした創業の促進を図ることが可能となり、地方が創意工夫、熱意、努力をどれだけ結集できるかが成功の鍵を握っております。

例えば、東三蒲の水産加工団地や小中学校の廃校になった給食室などを利活用したイノシシの食肉加工処理施設として、有効利用することも一つの方法と考えられます。

いずれにいたしましても、イノシシ被害対策で成功する秘訣は、本町にとって地方創生をどのように取り入れて、本町の活性化を図るかというものであります。

再度お伺いいたします。

○議長（荒川 政義君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 今回の地方創生の事業とか、または、その予算を活用して今御質問のあったような事業が展開できなかつたという御質問でございました。

具体的には三蒲の水産加工団地の一部を活用するとか、または、学校の廃校跡地を活用して食肉処理施設等の施設整備ができないかという御質問でございました。

実は、いろいろ食肉としてのジビエの加工処理ができないかということについては、私どもも研究を進めております。過去にも、一番この近辺で、この具体的に加工施設を運営しておるのが下関市の豊田町というところでやっておりますが、ここにも私も一緒に前の県知事さんも一緒に視察をさせていただいております。そして、広島県の倉橋というところについても——今は呉市ですか、呉市のほうにも視察をさせていただいております。

いずれにしましても、施設の整備は予算さえ確保できればできるということでございます。そ

して、確かに下関のほうも食肉加工業者が入って肉の加工をやっておるといふ現状も見させていただきました。しかしながら、これにも何点か非常に大きな課題があるということでございまして、施設をつくるのは予算確保できればできますが、実際にこれを運営していくということになりますと、やはり、費用対効果というものが必ず出なければならないということになりますし、いずれの施設におきましても、私たちが今見てるところでは、非常に費用がかかっているというような状況でございました。

それともう1点は、捕獲をするのが、当然山林とか山の中でから捕獲をするということでございますので、そして、そこで殺処分して持って出るといふことになりましますと結構時間がかかるということにもなりますし、先ほど議員さんもおっしゃっておられたように、食肉加工するのであれば、殺処分してから加工するまでの時間的な制約もありますし、そういうこともあることから、なかなか食肉加工に回っていないというようなことも聞いております。

いずれにしても、食肉処理施設、水産加工団地とか廃校というお話がありましたが、これらについて、場所の問題とかについては、先ほどから申し上げておりますように、施設整備の経費が予算が確保できればできると思うんですが、やはり、全体的にきちんとした運営ができるかといふところまでを見ていかなければ、なかなかすぐにその物だけを造るといふわけにもいかないんじゃないかと思っておるところでございます。

また、これについては、捕獲をしていただいております猟友会の方々がたくさんおりますが、その方々が、当然持ち込んでいただかなければならないということにもなります。今のやり方と実際にこれを食肉加工する場合に、どう言いますか、すごく重量があるもんですから山のずっと中のほうで捕ったものを、実際にこの食肉加工場まで持ち込むといふのに相当苦勞があるんじゃないかといふようなこともありまして、いずれにしても、猟友会の皆さん方や、そして、この施設を運営する形態とか、そこら辺を十分検討していかなければならないと思っておりますが、さらに、先ほどおっしゃっていただきましたような先進地等も視察させていただきながら、また、十分検討させていただきたいと思っておるところでございます。

○議長（荒川 政義君） よろしいですか。

○議員（11番 吉田 芳春君） はい、ありがとうございます。

○議長（荒川 政義君） 以上で、吉田議員の質問を終わります。

.....

○議長（荒川 政義君） 次に、15番、尾元武議員。

○議員（15番 尾元 武君） 私のほうからの質問に対しましては、本町の玄関口の……。

○議長（荒川 政義君） 尾元議員、マイク。

○議員（15番 尾元 武君） 私のほうからは、本町の玄関口の観光資源の整備と将来ビジョ

ンにつきまして質問させていただきます。

このたびの平成28年度から平成32年度にかけての周防大島町過疎地域自立促進計画の観光事業におきまして、魅力あふれる観光交流の拡大に向けて、観光交流資源を総合連携したネットワーク化と周遊ルートの開発に取り組むとあります。

そうした方向性の中、瀬戸公園の整備が昨年末より着々と進み、本年度はふるさと寄附金を主な財源といたしました瀬戸公園整備事業が展開されるところであります。

このように、また有意義にふるさと寄附金を使わせていただけることが実にありがたく、また、寄附いただいた皆様に対し、改めて感謝と敬意を表するところであります。

また、平成29年度より平成31年度にかけて、飯の山展望台改築事業が、概算事業費といたしまして1億3,800万円の計画予算で予定されております。

飯の山は、実に風光明媚な本町の隠れた観光資源として筆頭に掲げられる名所であります。しかしながら、山頂までの道路は狭隘で、対向車との離合もままならぬ状況にあります。

このたびの事業をとおして、本町の玄関口の観光資源を、今後どのように展開されるのか、そのビジョン、展望をお聞かせいただきたいところであります。

また、次に、本年度予算計上の観光施設サイン看板設置事業は、大島大橋南詰法面にサイン看板、また、各観光施設入口にランドマークとしての機能を持たせた共通型のLED看板を設置するとあります。

サイン看板におきましては、玄関口であるがゆえにイメージが大切と思われれます。議会初日説明もありましたが、再度、説明を求めるものであります。

また、話題性も含めまして、より本町になじんでもらうためにも、公募もまた一つの手段ではないかと考えるところでありますが、いかがなものでしょうか。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 尾元議員さんの本町の玄関口の観光資源の整備と将来ビジョンということにつきまして御質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

本町では、青い海、緑豊かな山々など、美しい自然景観や歴史的な文化遺産などの観光資源を活用いたしまして、交流人口100万人を目標にした各施策を推進いたしているところでございます。

今後も食による観光振興やスポーツ観光誘致の推進、各メディアへの露出等も積極的に行い、さらなる認知度・知名度の向上を図るとともに、魅力ある観光地づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。

御質問の周防大島町の玄関口の観光資源の整備につきましては、来年度大島大橋を眼下に望む

ことができます瀬戸公園を大島大橋開通40周年の節目にあわせまして、遊歩道や植栽等を整備するための予算を、本定例議会に御提案をさせていただいております。

また、雄大な瀬戸の渦潮を眼下に望むことができます飯の山展望台につきましては、平成元年に山口県観光施設補助金を活用して建設をいたしておりますが、老朽化による劣化が著しい状況にあります。そのような状況を踏まえまして、飯の山展望台につきましては、有利な補助事業を模索いたしております、事業実施の見通しが立ちましたら改築を検討してまいりたいということで、周防大島町過疎地域自立促進計画に掲げさせていただいております。

また、議員さん御指摘のように、飯の山山頂に至る県道飯の山公園線につきましては、狭隘で対向車の離合もままならない状況にあります。したがって、飯の山展望台整備計画とあわせて、県道飯の山公園線の改良要望も検討したいというふうに考えております。

次に、観光施設のサイン看板設置事業について御質問いただいております。

観光施設のサイン看板設置事業につきましては、本町産業の機軸であります観光産業のさらなる発展を図るため、本町が所有しております各観光施設の入口にランドマークとしての機能を持たせました共通型の看板を設置しようとするものであります。

また、大島大橋南詰交差点の山側法面には、周防大島町ランドマークとしての周防大島サインの設置を計画をいたしております。このサイン看板は周防大島をローマ字表記により、町名を表しますLED看板でありまして、本町の玄関口に設置することによりまして、周防大島の顔となり、住民に親しまれるとともに、来訪者に強い印象——インパクトを与えて、さらなるおもてなしの心をあらわすことを願っている次第であります。このサイン看板につきましては、今年度基本調査を実施いたしております、それに基づき山口県柳井土木建築事務所及び柳井警察署と設置に向けて協議を進めているところでございます。

続きまして、サイン看板のデザイン公募についての御提案についてであります。尾元議員さんには貴重な御提案をいただいておりますが、観光施設共通型看板及び大島大橋南詰法面のサイン看板のデザインは、本町浮島出身、東京在住のデザイナー新村則人さんの慣習プロデュースによるものとしたというふうに考えております。これは、イメージだけではなくて、中にLEDを入れるということでございますので、相当高度なものが必要だということもありまして、今は、新村デザイナーの案をお願いしようとしているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） いいですか。はい、尾元議員。

○議員（15番 尾元 武君） 一昨日、振替休日の月曜日、土曜日お休みの方にとっちゃ三連休であります。私もその3日目に当たりまして、まことに桜の木も芽を吹かんばかりのまことに快晴の気持ちいい一日でした。朝11時頃でしたけど、実際、質問するに当たって、今の飯の山

はどういった状況にあるのか、私もちょっと見ておこうという思いを持って上がりました。半信半疑、観光客がいらっしゃるかなと思いましたが、何と、トータルで20名の方と出会いました。私の車が上がる最中に2台の車がおりて来まして、その後バイクの皆さんが5名ツーリングでおりに来られました。頂上に上がりまして駐車場を見れば、何と4台の車がいらっしゃるわけです。本当に景観しかない、これが一番の財産ですけど、その中での観光地がこれだけの方が来るんだと私も驚いた次第なんですけど、そしてまた、山頂から眼下を見下ろしている中に、広島ナンバーの車が男性が2名来られまして、階段を上がってくるのに、一番、展望台のあるところは揺れるわけです。非常にやっぱり、このままじゃ本当に老朽化が進み、さびもしっかりなってる状況ですので、いつ閉鎖になってもおかしくない状況になるんじゃないかなと感じたわけですが、やはり改めて、来られた方が第一声は、「おお、こりゃすごい」と広島弁もろもろでございました。次に来られた御夫婦の方、どちらの方ともわかりませんが、やっぱり第一声は「おお、すごいね」と奥様の声でございます。それだけに、本当にまだ眠った観光資源であります。そうして、私も上がる中にバイクの先頭の方が私の車を見て、ふらふらとするような事態もありまして、まことに下りのスピードが速いときには、事故があっても何らおかしくない現状、先ほど町長からも御答弁いただきましたが、ぜひとも、これからの過疎自立の促進計画に当たっての方向性の中で改築と、また、しっかりした周防大島町の観光の名所として大きく発展することをただただ希求してやまないもんであります。

それと玄関口、また、南詰法面、言葉を言いかえすれば、大島大橋から突き当たった法面です。ここには常々、以前からALOHAの文言で、ハワイカウアイ島との姉妹縁組のあいさつという形で、観光協会の皆さんの御尽力でしょうか。また、草刈りにおきましては、大島建築協会の大島支部の皆さんの御尽力によって、毎年綺麗に整備され、おもてなしをさせていただいているところであります。先ほど、町長から法面に向けてのサイン看板、これについての御説明をいただいて、ローマ字でということいただきました。そして、その中で、私のほうで今一度よく見えないのが、これからも「ALOHA」というマークも継続的にやっていただけると信じておるわけですが、ALOHAの言葉っていうのは、言葉の意味合いとしていろんな多様性のある言葉ですけど、こんにちとはかおはよう、よくいらっしゃいました、さよならいろんな多様性を持っております。でも、この言葉を本当に、ある意味、玄関口でALOHAと名がつけばようこそ周防大島へという意味合いじゃないかなと感じとるわけでありまして、このたびの周防大島の看板に当たりまして、設置の位置関係が私、法面でどうしても、将来的にまた「ALOHA」という言葉も毎年上がっていくとなると、どういった配置を考えていらっしゃるのか、そういった面が今一度不明瞭な点があります。もちろんLED看板ということで先ほど御答弁いただいたように、信号等々の問題等で警察とか、もろもろのところでの協議調整が行われるところと思いますが、

そういったイメージで、今一度、設置の位置と、今後「AL OHA」——ウェルカムの感覚の住民本位でこれまでやってきた看板との相互関係等含めてどういった形なのか、ちょっとお聞きしたいところであります。

○議長（荒川 政義君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） この三連休には大変いい天気だから、素晴らしい景観であったというお話でございました。確かに、この時期の飯の山からの展望、大島大橋を見る展望っていうのは、非常にいい所であるというふうに私どもも思っておりますし、この三連休の中で尾元議員さんが赴いたときには、観光客として自家用車やバイクなど多数おるし、また、展望台も20名ぐらいの方がおられたということでございまして、上がった方は非常にびっくりするし、また、喜んでおられる景観だというふうに思っておりますし、頂上からの写真などたくさん出ておりますが、本当にいい景観だと思っております。ただ、残念なのは展望台自体が相当老朽化しておることと、もう一つは、やはり県道ではありますが、道路が非常に狭隘で、なおかつ勾配もきついということもございまして。これらも、展望台をきちんと整備するんであれば、やっぱり道路も含めて整備をしていくというような計画を持たないと、なかなか難しいんじゃないかと思っております。

道路につきましては県の管理でございまして、いずれにしても一体的な整備ができるように、これからぜひともいろいろな機関とも調整をしながら進めていければというふうに私たちも思っております。

もう1点のサイン看板のことでございまして、法面の前に建てようとしてるわけですが、周防大島っていうのは「SUO OSHIMA」とローマ字表記によって町名をあらわそうというふうに考えております。「SUO」の3文字は、高さが1メートルで幅が2.5メートルの中に、このS・U・Oを納めたいというふうに思っております。そして、今度は「OSHIMA」のO・S・H・I・M・Aは一文字の大きさを高さ3メートル、幅約2.5メートルとなり、全長約14メートルとなりまして、6文字を6個のステンレス製の箱文字を製作し、6本を建てる計画としておるわけございまして、箱文字の「OSHIMA」の6文字の6体には、合計2,440個のLDE発光ダイオードのRGB——RGBというのはカラフルカラーということでございまして、これらが埋め込まれておまして、小文字3文字はLED発光ダイオードのGL——これは単色になりますが、100個が入った色鮮やかな照明付きの看板の計画とするというふうな原案を今は見させていただいておまして、これから十分な協議をし、また、検討を進めていきたいというふうに考えておりますので、今申し上げたとおりになるかどうかはまだよくわかりませんが、今からそういう原案をもとに今協議を進めているところでございまして。

○議長（荒川 政義君） 尾元議員。

○議員（15番 尾元 武君） ありがとうございます。私もちょっと今ただただお聞きして、自分が思ってたイメージよりすごく大きな物で、法面より前のほうに設置ということで、ちょっと今お聞きしました。ざっと14メートル、高さが3メートルになりますと、本当に風の抵抗とか、またどれぐらいの寿命を持つ品物になるんだろうとか、いろんなことをちょっと今考えた次第でありますけど、その辺も踏まえての強固な物でつくっていただかないと今思った次第であります。その中で、LEDでそれが光り輝くということですので、本当に、ちょっとどういった展開になるか私も今、正直驚いておるところが現状であります、その中でやはり、ウエルカムとかALOHAという文言は何か欲しいかな、今までのアロハの言葉と重なる場所になるのかなとか、ちょっといろんなことを思った次第なんです、その辺についての検討っていう部分については、ちょっといかがなものでしょうか。

○議長（荒川 政義君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 現在、有志の方で「ALOHA」っていう、夏場に——あれもLEDなんです、セットすれば細いんですが出していただいております。この周防大島のサイン看板を設置すると、多分、今の現状ではその後ろになるのではないかと考えております、これをもう少し上のほうに上げていただくとか、そこら辺は今の設置者の皆さん方と協議をしていきたいといふうに思っております。

今回のサイン看板は、大島大橋を渡って来れば、これは確実に大島に来たというイメージがあるわけですが、それにもかかわらず、なおかつ橋を渡って来たら、バツとそこに「SUO OS HIMA」という大きな看板で、なおかつ夜でも光り輝くというふうなことで、歓迎やそういう意味をあらわしたいということでございまして、ちょっと私では説明できにくいんですが、デザインを監修していただいております新村デザイナー等に言わせると、特に余り歓迎とかごちゃごちゃしたもんじゃなくて、シンプルなもので色が非常に鮮やかな物というふうなイメージを持っておられるようでございます。また、時期が来たら議会の皆さん方にも御説明し、また御意見をお伺いする機会があろうかと思っておりますので、もう少し待っていただきたいといふうに思っているところでございます。

「ALOHA」の看板につきましては、設置者と十分協議してまいりたいと思っております。

○議長（荒川 政義君） 尾元議員。

○議員（15番 尾元 武君） 新村氏と言えば浮島出身の周防大島町の本当に有名な、東京のほうで御活躍のデザイナーでいらっしゃると思いますので、その方の思いというものは、やっぱり尊重しなければならぬのかと、そのように感じた次第でございます。

本当に最後になりますけど、大島の玄関口、本当に大島大橋を眼下に瀬戸の渦潮、また、山頂では感激の渦であります。そういった展望台を含めた景観を持つての、これからの観光地として

のPRを含めて、ぜひとも前向きな形で御検討いただきたいと思います。

また、このたびの周辺地域のということで申し上げます、次年度で公園のほうの整備事業も展開されます。そういった中でもしっかりと、また、これは要望に値しますが、関係者との連携を含めた中に整備のほうもしっかり展開されて、大島大橋、まさに周防大島の玄関口としてのおもてなしを展開していただきたいと思います。

私のほうから以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（荒川 政義君） 以上で、尾元議員の質問を終わります。

.....

○議長（荒川 政義君） 次に、4番、広田清晴議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 4番、広田です。私は、今回の一般質問は体調不良の中で通告しておりますので十分伝わるかどうかわかりませんし、テーマとしては、基本的にはグローバルな物の見方というのが立場であります。その中で、やっぱり執行部の答弁を聞いておきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

第1問は貧困問題です。御承知のように、ニュース等で日本の貧困化が、子供たちの貧困化、かなりニュースを席卷しました。そしてまた、私自身も驚いたんですが、ここまで落ちているのかというのが実態的に私は受けとめました。町長は、そういう中で受けとめ方、対応方について基本的な考え、これを聞きたいというのが1点目であります。

それと2点目、保育料の軽減についてであります。保育料の軽減については、今までも随分議論してきましたし、町長の考え方いろいろ聞いてきましたが、私としては今回改めて、いわゆる2子目の対応で同時入所という言葉がそろそろとっらいかがということであります。端的に言えば、非常に、子供たちも親たちもわかりにくい部分があるし、選定したとしても、実は町内に来た人も2子目の同時入所ってどういうことですかと言われるのがまず第一なんです。じゃ、うちの町では少なくとも2子目については無料ですよと、3子目については県事業で無料ですよというぐらいの端的な説明ができるようにしとくべきじゃないかなということで、改めて求めておきたいと、いわゆる同時入所じゃなくても子供が卒園した後、赤ちゃんが生まれたと、その後入所しても無料対象だよというぐらいのところまで、子育て支援の町として言ってほしいというのが2つ目のテーマです。

そして、3つ目のテーマ。これが、昨年来協議してきた中学校の統合問題であります。私も統合問題アンケートについて私なりに見させてもらいました。ここでのポイントはやはり、親や子供たちが率直にどう捉えてるのかと、ここは私なりにポイントでした。そして、もう一つのポイントは、学校運営委員会のほうの結果もちょっと興味を引くところでした。それぞれ分けて捉えたとしても、現実的には子供が通う親からしたら、半分以上の方が不安を感じる、反対であるゆ

う立場でした。私はこの立場を、まず尊重すべきではないかというのが基本的考え方で進んできております。やはり、子供たちや実際に子供を行かす親からして、不安や困るといふ声に教育委員会はどうか応えていくのか。中には遅いとか言う人がおられるかも知れませんが、教育問題にその統合問題で遅いとかいう判断が成り立つ、せっかくアンケートしたんだからそのアンケートに基づいてどういう結論を導き出していくのか、またそれ以前の問題として、統合以前の問題として、どういうふうにしていくことが次代を担う周防大島町の子供たちにとってよいのか、これから出発するようなことが私は大事じゃないかというふうを考えております。その点で率直な意見を中学校の統合問題については、やはり、慎重なる対応、さらなる慎重さを求めていると、この点を通告して質問いたします。よろしく願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。半まで。

午前10時19分休憩

.....

午前10時30分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 広田議員さんの子供の貧困問題についてという御質問をいただきましたのでお答えしたいと思います。

子供の貧困とは、子供を持つ家庭が社会において当たり前と言われることをするのが困難な生活水準にあることから、子供たちがきちんとした食事ができていない、病院に連れて行ってもらえないなどの状況にあることを言っております。

国の調査によりますと子供の貧困率は平成21年度に15.7%でありましたが、平成24年度には16.3%に率が上がり、子供たちの6人に1人が貧困の状況にある結果となっております。その要因の多くは、家庭の経済状況はよくないということにあり、非正規雇用による低所得者層の拡大なども関係があるとの指摘もあります。

子供の将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子供の貧困対策を総合的に推進することを目的として、子供の貧困対策の推進に関する法律が平成26年1月に施行されております。国は、この法律の規定により子供の貧困対策に関する大綱を定め、県は国の大綱を踏まえて子供の貧困対策推進計画を昨年7月に策定し、子供の貧困の連鎖を断ち切り全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現に向けて、生活支援や教育支援、保護者に対する就労支援、経済的支援等を総合的に推進していくとしておるところであります。

本町では、平成24年度に福祉事務所を設置し、県の業務として行っていた児童扶養手当等の支給や、母子父子寡婦福祉資金貸付業務、家庭相談員・母子父子自立支援員による相談業務を福祉課において開始し、ひとり親家庭等で病気や離職等によりまして経済的支援が必要な方へのきめ細やかな相談を行っております。

また、平成27年度より設置いたしました主任相談支援員による就労支援、要保護・準要保護児童就学援助など、生活・経済・教育支援を行っているところであります。

子供たちがその生まれ育った環境に左右されることなく、夢と希望を持って健やかに成長していけるよう、今後も子育て支援の策を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、保育料の軽減についてという御質問をいただいておりますのでお答えします。

本町の保育料の軽減対策につきましては、従来の町単独による保育料の減額、多子世帯保育料等軽減事業に加えまして、平成25年度から、保育所同時入所2人目以降無料化事業を実施し、国の保育料徴収基準額に対しまして約50%、金額にいたしますと6,203万8,000円の軽減額を行っているところであります。

平成28年度からは国の新たな制度によりまして、年収360万円未満の世帯につきましては、第2子の保育料が半額され、第3子以降の保育料が無償化されます。さらに、年収360万円未満のひとり親世帯等につきましては第1子の保育料が半額され、第2子の保育料が無償化されることとなります。

この新たな制度により、保育料の軽減額は、国の保育料徴収基準に対しまして約52%、6,644万円となります。

町といたしましても、子ども・子育て支援の充実は、少子化対策・定住対策における重要課題の一つであると認識しておりますが、同時入所枠をとり、第2子以降の保育料を無料化するには、まさに、恒久的な財源の確保の見通しが必要でありますので、慎重に検討をしているところでございます。

以上です。あとは教育長です。

○議長（荒川 政義君） 西川教育長。

○教育長（西川 敏之君） 広田議員さんの中学校の統合問題についての御質問についてお答えいたします。

昨年実施しました中学校統合に関する町民意識調査結果については、既に、議員の皆様には昨年12月議会の全員協議会において報告書とともに、その概要について報告させていただいているところであります。

この調査の前提は、平成19年4月に出されました小中学校統合問題推進協議会の答申の本文の第3項目にあります、平成29年4月を目標に中学校1校への統合を目指す及び付帯事項の第

2項目目にあります平成29年4月に1校統合を目指す、社会情勢の変化や保護者・地域の声に配慮しながら進めることを前提に行ったものであります。

中学校統合問題は、平成17年3月の町議会定例会における前中本町長の施政方針がスタートです。該当部分を読み上げさせていただきます。

町内には、小中学校合わせて23校がありますが、その多くが小規模校であります。学校統合の問題については、学校の適正規模、通学の利便性、校舎の耐震性、保護者や地域住民の御意見等、検討すべき課題は多種多様なものがありますが、合併後の今こそ、本格的な検討に入らなければならないと考えております。児童、生徒の教育効果を勘案しながら、保護者、地域の皆様とともに広範な議論を進めてまいりたいと考えております。と発言されております。その後、教育委員会において平成17年8月に学校統合推進班を設置し、旧8中学校の保護者説明会及び、議会代表や自治会代表も含めた町内4地区の統合問題懇談会及び、この懇談会の全町組織である小中学校統合問題推進協議会において本格的議論を開始し、2又は4校案から2校案そして、最終的に4校案になり、概ねの理解を得た後に、平成18年9月議会全員協議会においてこの4校案を説明いたしております。しかしながら、議員の皆様から2校案が保護者説明会等の意見交換から撤回され、4校案に至った経緯について多くの御意見をいただき、その後、各議会常任委員会においてこの問題を協議した後に、この1校統合の文言が統合問題推進協議会の答申及び中学校統合方針に計上されたものであります。そして、協議の中で、将来1校統合する際にどの中学校を統合先にするか決めておいたほうが問題化しないためによいのではないかとの意見もありましたが、当時は合併して間もなくであり、4校統合案の合意を得るにもかなりの時間を要した状況から先送りした経緯があります。よって、教育委員会としましては、今回の意向調査を実施するまでに、この問題の取り扱いについて現在の教育委員において、今説明したような経緯について共通理解を得た上で十分議論し、やはり、長期間にわたって関係各位の真摯な議論の結果として、方針に盛り込まれたこの平成29年4月に1校統合を目指すことを重視し、この方針を前提として意向調査を行うこととしたものであります。

以上のような前提で今回の意向調査を行った結果、1校統合について学校運営協議会委員及び教職員については、それぞれ65.8%及び54.7%と賛成系意見が多かった半面、保護者については賛成系意見47.9%、反対系意見48.5%と賛否が拮抗し、中学校生徒については66.7%が反対系意見となっております。

また、賛成系意見の回答者に聞いた学校統合の校舎は、現在の中学校校舎のいずれが最も適切と思うかとの質問に対して、保護者の56.5%、教職員の68.7%、学校運営協議会委員の71%、中学校生徒の60.0%が久賀中学校校舎を選んでおり、他の校舎はいずれの調査対象者においても20%未満となっております。したがってこの度、保護者の意向調査結果において

賛否が拮抗している状況から、各小中学校運営協議会に対して、校区や町内全体の子供たちがどのように育ってほしいのか。そのためにはどのような学校や学校規模がよいのか。中学校を1校統合することについてどう考えるのか。1校統合校舎として久賀中学校を想定することについてどう思うのか。また、統合時期はいつがよいのかなどについて、学校運営協議会内で議論し、本年11月までに県の集約をお願いしているものです。

なお、統合校舎を久賀中学校校舎と想定する場合、教室の増設が必要なため3年程度の期間が必要になることをあわせて説明しております。したがって、1校統合については、平成19年4月の中学校統合方針の作成経緯及び町民意向調査結果から、今後も尊重すべきものと考えております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 1件目は、子供たちの貧困状況について、町長のほうから法律をもとにそれなりに答弁がされました。周防大島町の対応として、これ2項目にも係るわけですが、準要保護及び要保護という形でいろんな支援があるんだよという答弁がされました。かつては準要保護基準がなかった、いわゆる、基準はあくまで基準に対して25%ぐらいの所得の状況とかいろいろあったんです。これは、市町によって違うわけです。今、周防大島町の場合が、要保護に対して準要保護の所得水準は幾らぐらいになってるという、今実際にペーパー等がありますか。あったら、ちょっと答弁を求めておきたいと思いますが。なかったらまた聞きたいと思うんですが。

○議長（荒川 政義君） 岡野教育次長。

○教育次長（岡野 正徳君） 今の児童生徒の就学援助費の交付要領ということで町のほうで定めておりますが、これについてどの場合に適応されるかということですが、生活保護による対象者は当然対象になると、それ以外の準要保護の考え方ですが、前年度または当該年度において次のいずれかの措置を受けた者ということでたくさんあるんですが、その中で、生活保護法に基づく保護の停止または廃止、それまでにあったんだけど停止になった方。その次が、地方税法第295条第1項に基づく町税の非課税の方。それから、地方税法323条に基づく町民税の減免を受けた方。それから、地方税法72条の62の規定に基づく個人の事業税の減免に基づく方。地方税法第367条の規定に基づく固定資産税の減免を対象になった方。それから、国民年金法の国民年金の掛金の減免を受けた方。それから、国民健康保険法の——うちの場合は保険税ですが、これの減免、または徴収猶予を受けた方。児童扶養手当法の児童扶養手当の支給を受けた方。それから、生活福祉資金による貸し付けを受けた方。この方たちが対象になるという要綱になっております。

○議長（荒川 政義君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 今説明を受けたように、基本的には保護世帯に対する実際的な所得の状況と基準的なものは今んとこない。ただ、今読み上げた内容があった場合にはその対象になりますよということだろうというふうに思いますが、そういう状況なんです。これが、ときどき引っかかるのが、いわゆる転入者の方が、例えば、どここの市町においては準要保護の世帯じゃったと、それが、こっちの大島に転入したらその適用除外じゃという場合が、私のほうには首をかしげられんでも、基準的なものがあれば金額的な部分、所得基準等があれば割とすかんといくわけです。例えば、所得の非課税以外でも何%ぐらいだからもうだめですよとか、いいですよというような数値があれば、その対象がわかりよいんですが、今述べられた適用以外のところでは基準がないのでわかりにくいという、結構問い合わせがあるんです。やっぱり私は、金額的な基準、一旦検討してみる必要があるんじゃないかというふうに考えておるんですが、町執行部のほうが今後の研究課題として、いわゆる金額設定については考えていくのかどうかについて、ちょっと聞いておきたいというふうに思います。

○議長（荒川 政義君） 岡野教育次長。

○教育次長（岡野 正徳君） 今の金額設定をしたほうが保護者から見てわかりやすいという御指摘ですので、他の市町においてどのような設定をされておるのか、今後調査をして検討していきたいというふうに思います。

○議長（荒川 政義君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 2点目の保育料の軽減についてであります。町長がよく言われるのが恒久財源、いわゆるきちっとした財源が確保されればそれに充てていきたいというのが、町長が何回も言う答弁の範囲です。

それともう一つは、ちょっと気にかかるんですが、負担調整率、今まで50%でやっていきますよと、国の基準が変わって逆に52%ぐらいに下がるんじゃないかというのが答弁の中身じゃったと思うんですが、やっぱり、これは、一つは国の基準額はすごい変わってくるわけです。ですから、まだ、実際手元に保育料徴収基準額と表が届いちゃうかどうかかわらんのんですが、新年度関係。もう既に、10日ぐらい前聞いたときは、国の今年度の保育料徴収金額表はまだ届いてませんよっちゅうことやったんですが、今年度分についてはもう基準表は届きましたか。所管課のほうわかりますか。

○議長（荒川 政義君） 松本健康福祉部長。

○健康福祉部長（松本 康男君） 御質問の趣旨は、先ほど言われた表が届いてるかということですが、まだ届いておりませんので、これから補正も出しますが、システム改修などしてそこら辺の表をもとにこれから計算ということにはなろうかと思えます。

○議長（荒川 政義君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 実際的には、はあそろそろ届くじゃろうな思うてからあれですが、実際的にすごい遅いんよ。結構ね。ほいじゃけ、新年度から徴収基準をつくるにしても、前年度並でやったら親負担は高くなるのかなというふうに思いよるんです。何年前でしたか、税法上控除規定がなくなった、年少扶養控除等がなくなって、それに伴い保育料も高くなったということがありますので、できるだけ負担調整率は50に近づけるように頑張っていたきたいなという点は、先にちょっと答弁を求めておきたいというふうに思いますのでよろしく。その点だけ。

○議長（荒川 政義君） 松本健康福祉部長。

○健康福祉部長（松本 康男君） 今の御質問では、保育料が高くなるのではないかということであったかと思えますけれども、実際、その新しい制度が出ますと保護者の負担は影響額が約155万円下がります。対象者が114人おられまして、上がるというのではなくて下がる方向でございます。

○議長（荒川 政義君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 3点目に移ります。

3点目は、一つは中学校のアンケート調査、端的に言われると平成17年度以降、合併後、2校案から4校案になって、議会に説明するその前の推進協議会の中で1校案というのが出たり、1校案の付帯決議が出たりというのが、いわゆる2校から4校に提起する、その中でその後、前後して1校案が出てきたというのが、さっきの答弁の流れではなかったかと思うんですが、それでよいのかどうなのか聞いちゃきたいというふうに思います。

○議長（荒川 政義君） 岡野教育次長。

○教育次長（岡野 正徳君） 先ほどの教育長の答弁のとおり、18年の9月に、それまでに、耐震の問題等から2校案になって、それが各地区の保護者説明会において説明したけれどもどうしても理解が得られないということで4校案に戻っております。その後、18年の9月に議会の全員協議会のほうにこの4校案でいきたいと、ついでには統合議案について議決をお願いしたいという意思決定のための全員協議会を開いたわけですが、そこで先ほどもありましたとおり、2校案が4校案になったことについて、教育委員会に対しては非常にたくさんの意見をいただいております。その多くは、教育的な理念から2校案を出したのに、それが地域の声によって4校案に戻ったと、そこがどうしても議会の皆様の理解が得られなかったということで、折衷案としてこの1校案が出てきたと。最終的に4校案にするのは第一段階の統合であって、第二段階については1校にすると、それが29年の4月、判断基準としては総生徒数が300人を切るんだと、その当時。300人を切るから1校に統合するんだという案が出てきたという経緯であります。

○議長（荒川 政義君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 経過として1校案が出てきて、教育委員会としては1校案でいくんが、いわゆる本筋だという考え方でアンケートをしたが、結果的には半数以上が反対であったと。アンケート結果、保護者及び子供たちからすれば、想定以上の反対の意見がおいかったというのが逆に実態じゃないんかというふうに私は思うております。

町長自身がいろいろ教育委員会関係——教育委員会に関わる町長の部分の改正で、今度は教育委員会のほうにも出て行って協議をするゆう格好になると思いますが、町長自身がどのように考えているのか。例えば、統合ありきでいくのか、その前段階として、本当に子供たちの教育環境のあるべき姿、教育分野の中身、これが大事なんだということがどういうふうに捉えていくのかによって、大きく左右されるというふうに私は考えております。そうした中で、町長自身は率直にこの統合問題、今日時点に立ってどのように捉えているのか聞いておきたいというふうに思います。率直な意見を求めておきたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 中学校の統合問題については、大変重要な問題でございます。今、教育長や教育次長のほうから経緯の説明がございました。前回の第1回目の8校を4校にする統合につきましても、私も副町長として関わってきたという経緯もありますが、皆さん方の中にも相当一緒に協議、議論をされた方もたくさんおると思いますが、このときも大変な議論でございました。そして、当時も先ほどから説明があったように2校が4校になり、そしてまた、その4校を議会に説明したとき、やはり、教育的見地からは2校を教育委員会が進めたにもかかわらず、結果的には地域の皆さん方の意見を聞くと4校だったという経緯を示したところ、議会のほうからは非常に、もっと教育委員会としての態度が進めるべきではないのかというような御議論もたしかありました。しかしながら、地域の皆さんや学校関係者、そういうことからして4校でないに進められない状況にあるということで、今現在の4校統合になりました。しかしながら、そのときに委員会からの答申も含めて、皆さん方もそれで御理解いただいたと思っておるんですが、第1回目の統合は4校であります、総生徒数が300人を切る、それが平成29年の4月ということですので、それに向けては1校を目指すという答申を出しておるということで、議会の皆さん方も御理解いただいて、それで4校の統合が条例改正もなされたというふうに思っております。当然、そういう経緯をたどったことによって29年4月の1校統合を目指すということでございましたので、当然、教育委員会とすれば1校統合を目指すためには、再度きちんとしたアンケートもとって皆さんの御意見を聞かなければならない。当然のことですよね。当時のおった方々と今のアンケートの方、全部ほとんどが違う対象者でございますので、それで今回のアンケートになったということでございます。

今、広田議員のほうから町長の意見はどうかということでございますが、私が今ここでか

らこうだということは適切でないというふうに思いますが、一つには、アンケートの結果は非常に大切にしなければならない状況だというふうに思っております。ただ、アンケートの結果というのは対象者ごとによって、非常に賛成系、反対系というふうに分かれておるということもございます。そのことによって、教育委員会ではアンケートの結果だけでは、なかなか一遍に決めがたいということで、もう1回学校運営協議会に再度お諮りをし、4つの中学校にもう1度その御議論をいただくということを今やってるわけでございます。そこでありますので、今、町長の立場としてどうだということは、私は今のところ町長の意見をここであからさまにするちゅうことは適切でないというふうに思っております。しかしながら、アンケートの結果というものはいろいろ分かれてはおります。しかしながら、これはアンケートでたくさんのいろいろな広範囲の皆さんからアンケートをとったわけですから、これは重要にしなければならないというふうに思っております。

そして、もう一つは、今度は議会の皆さん方の御意見も当然大切にしなければならないと。前回のこともそうございましたが、今回も、例えば町長部局、教委委員会部局、そして、今は総合教育会議ということになりましたので、私も総合教育会議の一員でございますが、そうした中で決めると言いますが、当然、最終的には議会の皆さん方の御理解を得なければ条例改正ちゅうのはできないということになるわけですから、当然、今の段階はアンケート、そして今度は学校運営協議会、そして最終的にはまた議会ということが一本化されなければ、この統合というのは実現できないということでありますので、私はいろいろな段階を踏んだ状況の意見、協議というのを見守りたいというふうに思っております。

いずれにしてもこの統合問題は、荒っぽくやるというのは非常にできない進め方だと思っておりますので、慎重にかなければならないというふうに思っております。

○議長（荒川 政義君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） きょう聞いたのは、グローバル化した社会の中で、自分の市町でどういう行政運営をするのか、その基本の中に保育料の問題もあるし、学校の統合問題もあるし、そしてまた、いろんな中身の問題があるというふうに考えておったものです。

かつては、町の財政においても措置費的な入り方で非常にわかりやすい部分があったんですが、そのときどきの国の方針の中で。今、一般財源化ということで非常に議員からしてもわかりにくい入り方になっております。その都度、財政に聞きに行かんとどうなるとるんかなという状況が積み重なっております。

そういう中でも、やっぱり町長の姿勢としてどうあるべきかゆう部分で問うておるわけです。町長として今の周防大島町、今後大事な点として皆さん方は——いろんな契約書といいますか中身をつくっていきます。例えば、初日にあったんですか過疎計画、ほいでまた広島との協定に係

る部分、そしてまた今最終議会に関わる基本構想、これらが、本当にここの住民を基本にしてぜひとも考えていく、このことが大事だという点で今回の一般質問を改めて受けとめていただきたいということを明らかにして、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上であります。

○議長（荒川 政義君） 以上で、広田議員の質問を終わります。

.....

○議長（荒川 政義君） 次に、14番、小田貞利議員。

○議員（14番 小田 貞利君） 通告いたしました3点について質問いたします。

はじめに、イノシシ対策の質問であります。イノシシ被害は年々増加をし、昼夜を問わず頻繁に出没していると聞いております。最近では学校の校庭にまで侵入しているとのことですが、何十キロもあるイノシシがいつ子供たちに危害を与えるのではないかと大変心配をしております。残念ながら、今定例会において補正予算にも28年度予算にも、それに対応する予算は組まれておりません。子供たちに危害が及ぶ前に、最低限度フェンス等の設置が必要と思いますが、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、サメ対策について質問いたします。平成4年に松山市沖でタイラギ漁をしていた漁業者が、ホオジロザメに襲われ食いちぎられ行方不明になりました。それをきっかけに全国の海水浴場でサメよけネットが張られるようになったと思っております。旧東和町時代でもそのころ、片添、逗子、陸奥の海水浴場にサメよけネットを設置し、見張りまで配置していたのを記憶しております。あれから20数年がたち、忘れ去られようとしていますが、近年の温暖化によりサメの目撃情報は増加傾向にあります。

昨年、柳井水産事務所から情報が6件ありました。この情報は、同時に町にも来ていると思っておりますが、また、山口、愛媛、広島の上保安庁等からの目撃情報は14件ありました。地元組合員からの情報もかなり上がっているのが現実であります。

お手元に配付いたしましたシュモクザメの写真は、昨年、浮島のナガセ網にかかったサメです。3メートルもあり、余りの大きさに大変びっくりしたそうであります。幸い、シュモクザメは人は襲わない種類のようなのですが、群れで行動する習性を持っているサメです。つまり、3メートルもあるサメが、この近くの海にうようよいるということでもあります。

1本釣りをしていると、ハマチ等を釣っているときにサメに食いちぎられて頭だけが上がってくるというようなことがあります。私はホオジロザメもいると思っております。

このような現状の中で、町で整備、管理している海水浴場にはサメよけネット等の整備がなされていない海水浴場があるように思います。事故が起きる前の対応が必要と思っておりますがいかがお考えでしょうか。

最後に、定住促進についてであります。町長は施政方針で定住対策を大きな柱と位置づけ、28年度予算では若者定住住宅用用地整備事業予算を1億1,000万円余り提案しております。少しでも多くの若者が町内外で仕事をするのに便利な場所に住宅用地の整備は必要であり、柳井、岩国のベッドタウン化を目指すことも大変重要なことと思います。

しかし、今現在、島に残り、あるいはUターン、Iターンして農漁業、商工業で一生懸命頑張っている若い世代が後回しになったり、その支援が受けられないのであれば、大変片手落ちで心が痛い思いであります。

周防大島町に住みたい若い世代が平等に町の支援が受けられるべきと考えます。お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

以上3点よろしく申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 椎木町長いいですか。岡野教育次長。

○教育次長（岡野 正徳君） 小田議員さんのイノシシ対策についての御質問にお答えいたします。

はじめに、各小中学校から教育委員会へ通報のあったイノシシに関する情報について御報告いたします。

油田小学校で、昨年11月に運動場でイノシシの掘った穴が見つかり、数日後、午前中にイノシシ数頭が運動場を移動しているのが目撃されております。子供がいるときに校庭にあらわれたと。また、同じ11月に沖浦小学校においては、運動場でイノシシの掘った穴が確認されており、その後も同校において数回、イノシシの痕跡が確認されております。他の学校においても12月には三浦小学校で、また、これは通学路において出てきておるわけですが、久賀小学校においてもイノシシの確認情報が寄せられております。

その対策としましては、学校から児童・保護者への注意喚起、登下校時の見守り隊への協力依頼、駐在所など関係機関への連絡等を行っております。また、学校敷地内へのワイヤーメッシュ等の柵の設置を行っている学校もあります。

先日、油田小学校の現地調査を行いました。イノシシ出没箇所の確認を校長先生とともに行いましたので、当面、ワイヤーメッシュ等による防護柵を設置をして様子を見たいと考えております。

今後とも、関係者への注意喚起及び防護柵設置を継続的に実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 小田議員さんのサメ対策についての御質問をいただきましたのでお答えします。

本町が管理をいたしております海水浴場は片添ヶ浜海水浴場、逗子ヶ浜海水浴場、陸奥海水浴場、ビー玉海岸海水浴場、庄南ビーチ海水浴場の5カ所でございます。そのうち、快適に泳げる海や湖を選定する海水浴場百選に認定されております片添ヶ浜海水浴場及び国土交通省指定である周防大島町青少年旅行村の中にあります逗子ヶ浜海水浴場の2カ所につきましては、7月1日から8月31日までサメよけネットを設置いたしておりますが、他の3カ所については、現在サメよけネットを設置いたしておりません。

現在、サメよけネットを設置していない陸奥海水浴場、ビー玉海岸海水浴場、庄南ビーチ海水浴場の3カ所につきましては、サメよけネットを設置していないことを表示しておりますが、今後、近海でサメ情報が発表された場合は、速やかに注意喚起看板を設置するなどの安全対策を講じてまいりたいと考えておるわけでございますし、さらに危険が切迫しておるということになれば、遊泳禁止というようなことにも安全を重視していくためにはやらなければならないというふうにも思っておるところでございます。

それと、それではなぜやらないのだということ、当然御質問があると思いますが、一つには経費の問題がございます。実は、陸奥海水浴場には以前設置されておったということ、旧町のところでございますが、それが使用不能になっておりまして今は設置されていない状況にあります。そこで、サメよけネットの購入費と、そして設置費ということで、実は、その見積もりは出してありますが、しかしながら相当な高額な状況になります。陸奥の海水浴場で430万円あまり、庄南ビーチで言えば500万円あまり、ビー玉海岸であれば200万円あまりということでございますので、なかなか踏み切れてないという状況でございます。しかしながら、これは初期投資でございまして、購入費と設置費が入っておるわけでございます。翌年度からは購入費は必要なくなるわけで設置費だけということになります。今5カ所の設置費用を比べてみると、非常にそれぞれの海水浴場で設置費にばらつきがございます。というのは、海底の状況が違うんで、それぞれアンカーできちんと固定しなければならないような場所があったり、または、重りをつけただけで簡単に設置ができるという場所もあったり、1カ所が70万円ぐらいから190万円、220万円、80万円というばらつきもございます。これら5つの海水浴場全てを設置するとなりますと設置費で約570万円ということになりますので、安全には変えられないということもありますが、この費用の問題と、当然、当初のネットの購入費プラス今言いました設置費が必要になるわけでございますので、なかなか決断がついてないということでございます。そういうことでありまして、サメ情報がもたらされたときには、当面、注意喚起を行うということと、さらに切迫した危険性があるときには遊泳禁止ということにしなければならないというふうに思っております。

予算を確保することがまず先決だというふうに思っておりますので、それについても十分な検

討を加えてまいりたいというふうに思っております。安全には変えられないということもありますので、予算の確保にも十分配慮していきたいというふうに思っておりますが、当面既に、今年度の予算計上されていないわけでありますので、当面はそのような対応をしていきたいというふうに思っているところでございます。

次に、定住対策の御質問でございますが、御質問の趣旨は定住対策について町外からの移住者や町外への転出者を町内にとどめるだけではなくて、周防大島町内に在住し引き続き頑張っている若い世代に対しましても、周防大島町に住み続けることができるような積極的な支援対策を実施することが必要ということだと思えます。

昨年末に策定いたしました周防大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、喫緊に取り組むべき施策について計画を策定いたしました。この計画に関連した事業として平成28年度において実施する事業について、当初予算の概要でお示したところでございます。

定住促進に対する取り組みにつきましては、少子高齢化の進展に伴うさまざまな難題が町域において事象化してきております。それらの解決に向けた具体的な取り組みとして、若年層の就職先としての企業誘致や起業など職の創設に対する支援に関するもの、若者が周防大島町に住み続けるため町内で持家を持つための安価な優良な土地提供に資する若者定住住宅用地整備事業や安価な賃料で住宅を提供する空き家活用住宅の整備など実施することといたしております。

議員さんのおっしゃるとおり、町外への流出を食い止めるのも大変大事ですし、もちろんであります。町外からの転入も促進しなければなりませんし、町内の若者についても対象とし、これの支援も図ってまいらなければなりません。

先ほど申し上げました若者定住住宅用地の造成につきましては、今回初めての取り組みでございますので、この状況を見据えながら、他の地域でもそういうことが必要かどうかということさらには検証してまいりたいと思っております。

また、他の市町よりも手厚い子育て支援策として、新たに義務教育修了時まで所得制限なしに医療費自己負担を助成する中学生医療費助成事業などの子育てに関する福祉支援施策、また、教育分野でも、より高い学力を身につけるための検定支援事業や質の高い英語教育など、子育て世代を中心とする若年層の町内への滞留を促すための定住を支援する取り組みを強化していきたいと考えております。

これらの支援策につきましては、町のホームページに掲載されているところでございますが、その写しを本日お手元に配付させていただいておりますのでご覧をいただきたいと存じます。

定住の促進につきましては、常に申し上げておりますとおり、定住対策のためにやれることは全てやるという覚悟を持ち臨んでおりますので、新しいアイデアなど御提案いただきましたら、関係部署において前向きな検討を行いたいと思っておりますので、先鋭的な施策提言をいただきますよ

うよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 小田議員。

○議員（14番 小田 貞利君） イノシシの対策について防護柵をやってるということですが、その場しのぎではなくて、住宅等が建った場合にフェンス全部ぐるりやりますよね。あれと同じようなことをほとんどの学校では、それできてるんじゃないかと思うんですが、一部の学校では立地条件等でそれができてないところがあるんじゃないかと思いますが、そういったことを考えていただきたいというのが本来の質問の趣旨であります。今後検討していくと言われましたが、早急にそんなにお金かからないと思うんです。ある程度はもうできてるわけです。一部のところ、油田小学校で半分ぐらい、久賀なんかはほとんどできてるとゆうようなことで、値段的にもメーター1万円ぐらいするのかな。7,000円。そのぐらいでできる部分を何でしないのかなというのがまず一つです。その辺を例えば今から検討して6月補正なりに上げていくことがあるのかどうか、まず一つお聞かせいただきたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 岡野教育次長。

○教育次長（岡野 正徳君） 今のお話にありましたが、今回、油田小学校、三蒲小学校、沖浦小学校について、どの程度のフェンスが必要になるか、全体を囲んだときに裏のフェンスの延長が必要になるか、また、入口がそれぞれ車両進入とか生徒が入って来ますのでゲートが必要になるわけですが、その延長等について調査をしております。その結果を申し上げますと、油田小学校の場合、敷地全部を囲った場合319メートルの延長がございます。このうち既にあるフェンスは92.2メートルということで、フェンスの設置率を計算しますと28.9%、約3割のフェンスはあると、しかし、そのフェンスを設置しなければ全部を囲えないという延長からしますと226.8メートルの延長が必要であるという数字になっております。それから、ちなみに申し上げますと三蒲小学校については、これは全延長が206メートルあるんですが既に195メートルフェンスがあります。三蒲小学校の場合は既に地元の地域の方が、学校の中のそういうフェンスの整備について支援をされておまして、今現状では、ゲートについてはネットを使うようなこともあって、敷地内にイノシシが侵入しないような体制になっております。それから、沖浦小学校についても調査しておりますが、これは331.8メートル全延長がありまして、そのうちの169.2メートル、約半分51%のフェンスがあるという状況になっています。それで、このフェンスをどういうふうにするかということで、実は、岩国市内の旧由宇町の中にありますが、ある小学校でこのフェンスをやっておられるところがありまして、そこについて実際に写真等で確認をさせていただきました。そこの設置状況を見ますと、イノシシが跳ねるので高さが1.2メートルのフェンスをやっておまして、フェンスの材質については、やっぱりメッシュの網状の亜鉛メッキを施したメッシュのものでやっております。しかも、イノシシが鼻先で掘っ

て中へ侵入するから、約15センチの目入れを入れたメッシュの金網をさらに補強してやっているというようなことで、かなり手の込んだ造作をしております、これについてはメーター当たり2万円かかるというふうに聞いております。したがって、この程度のフェンスを設置するとゲートも必要なわけですが、油田小学校の場合、全体をやろうとすれば450万円程度の費用がかかる。それから、沖浦小学校等についても三百二十、三十万円程度の費用がかかるんではないかというふうに考えております。

先ほど申しあげましたワイヤーメッシュについては、既存の予算の中にそういう消耗品とか修繕料とか用途を特定しないものがありますので、とりあえずそれで設置したいというふうに考えております。

○議長（荒川 政義君） 小田議員。

○議員（14番 小田 貞利君） とりあえずやる部分で安全は確保されるという認識でよろしいですか。例えば450万円とか320万円が高いから安いからという問題ではなくて、例えば東北の震災もひどいことですが、100年に1回とか何百年に1回ということの対応じゃないんです。今現在起きていることの対応に200万円、300万円が高いというような考え方、ちょっとおかしいと思うんですけどその辺はどうですか。

○議長（荒川 政義君） 岡野教育次長。

○教育次長（岡野 正徳君） 今の油田小学校について私も同行して調査を行ったわけですが、校長先生の言われるのには、子供がいるときに昼間に出た場合に子供がいるわけですから非常に困るということで、それは最優先に考えないといけないということでそれはもったもだと思います。今とりあえず申し上げたのは、大体イノシシが出てくるイノシシ道といいますかそういうところが確認できておるということで、そこを防御すれば当面子供たちに被害が及ぶことはないのではないかということで、学校と話をしておりますのでそれを当面やって、その状況で、いやまだそれでは十分でない、学校を掘り返すとかそういう状況が出てくれば、先ほど言いましたようながっちりしたフェンスを当然、設置しなければならないというふうに考えております。

○議長（荒川 政義君） 小田議員。

○議員（14番 小田 貞利君） 事故が起きてからのことを聞きよるわけじゃない。起きる可能性が高いからっていうお話の前提で一般質問をしよると思います。じゃあ、もしがあった場合は学校の先生と教育次長が責任とるんですか。いじめの問題と、かわらんですよ。わからんから起きてからとか、今すぐ実際にイノシシが昼間入ってきたってさっき報告したやないですか。来んのですかもう。

○議長（荒川 政義君） 岡野教育次長。

○教育次長（岡野 正徳君） 当然、子供にそういう事故があったときに誰が責任とるんかという

問題があると思いますが、先ほど言いましたように今の学校の管理者は校長先生ですので、校長先生が判断してこれはもう危険だということであれば、町としては最善の努力をしないとイケないと思いますが、今現在のところでは、校長先生の判断では昨年11月以降、昼間にイノシシが侵入するという状況がないので、とりあえず先ほど言いましたような措置をとったのでよいのではなかろうかという結論に、今のところなっておるということで御理解いただきたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 小田議員。

○議員（14番 小田 貞利君） じゃあ、油田小学校の場合は油田小学校の校長先生が責任をとるということでええんですね。そういうふうに関心はありますが。ほかの学校はどうですか。ほかの学校で、もし昼間にイノシシが出てきて子供に怪我があった場合、誰が責任をとるか明確にしてください。

○議長（荒川 政義君） 岡野教育次長。

○教育次長（岡野 正徳君） 学校については、学校管理者が校長先生ですので、校長先生が事故があったときの損害賠償の責任を負うかどうかというのは、これまた問題があると思いますが、当面、学校の安全管理については校長先生が責任を持っておられると思います。

ほかの学校と言われましたけれども、三浦小学校等では先ほども言いましたが、そういう地域の方も入って防御の措置をとられておるということですので、教育委員会に対して当面そういう形で対応できるという判断をされておりますので、損害賠償云々の問題はまた別の問題になると思いますが、当面の管理としてはそういうことで対応できるというふうに考えています。

○議長（荒川 政義君） 小田議員。

○議員（14番 小田 貞利君） 水かけ論みたいになるんでもうやめますが、仮に450万円、250万円、300万円、全部で1,000万円ぐらいかかるんですかね、全ての学校やっとなして、多分、補正予算出されても議員さん皆賛成すると思います。それだけは言って終わりたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 今の議論をずっとお聞きしておりますと、メッシュでは効果がないというふうに関心はありますが、実はそのメッシュが効果がないわけじゃなくて、通常の防御というのはほとんどがメッシュでやっております。メッシュも1枚が350円ぐらいから700円ぐらいと大きい小さいあると思います。そして、ちょっとさっき次長が言いました亜鉛引きのメッシュというのは、農水省のほうからの補助金で3戸以上の農地を囲うという補助対象になってるメッシュでございます。それらで言えば、メッシュだからといって、イノシシがどんどん入ってくるというものではないというふうに私も思っております。今、次長が言いましたメーター2万円というのは、言うなれば通常は校庭や学校をぐるっと囲っておるフェンスのようなものではな

いかというふうに思います。これで全部イノシシの囲いをやっているとというのは、まれにしかないんじゃないかと思いますので、ちょっと議論からすれば、メッシュであったらイノシシの効果がないということはないと思いますので、メッシュでの対応をまずやっていく、そしてまた、今話がありましたように、メッシュであってからそこをくぐってくるというような被害もちよくちよく農地でも出ております。しかしながら、農家の皆さん方も、そのときには下にもう1回ごつい鉄筋を——下からくぐられないような方策をとるとか、いろいろ工夫をやっておりますので、メッシュがゼロでフェンスだったら100だというような意味合いじゃなくて、当面メッシュでやっていくということで、それで被害が起こるかどうかは、被害が起こればまた次の対策もしなければならぬということでございますので、子供たちの安全が脅かされるということはあることではありますので、それはさらに立派なものがいいとは思いますが、メッシュでもそれは可能であれば、ぜひともそれですできるだけ早く対応していきたいといふふうに今思っているところでございます。

○議長（荒川 政義君） 小田議員。

○議員（14番 小田 貞利君） 今、町長の答えがほしかったわけです。けもの道のとこだけやってっていうんじゃないで、最低限度、全体を囲むような何の形でもいいですからやってほしいというのがこの質疑でしたので、町長の答えで十分であります。

次に、サメの問題ですが、サメネット、結構、430万円、500万円、200万円とかかるということですが、旧東和町時代でやって、もう二十三、四年たったですよ。片添も逗子ヶ浜も壊れてません。陸奥はちょっと壊れてるみたいですが、そう考えたら原価率というのはあんまり問題ないと思います。ただし、設置費がまたかかるということですが、ビー玉海岸にしても庄南ビーチにしても、関係者の親御さんとかいろいろ自治会とかで相談したら、そういった部分もかなり経費節約になるんじゃないかと思います。この問題も、実際瀬戸内海では人身事故は起きておりませんが、沖縄、鹿児島等では毎年のように起きてますので、実際問題として考えていただきたいと思います。

最後に、定住促進のことで町長もやれることは何でもやっていくという、大変心強いお言葉をいただきました。僕が一般質問出したのは、例えば、今町外に働きに行けるような場所で優良地を安価でやることによって周防大島町に住む人を増やすと、住める状況をつくっていくというこれは大賛成です。ただ、一番言いたいのは、本当に年収300万円ぐらい、農業にしても漁業にしてもそれを一生懸命頑張ってる人たちも今おるわけです。そういう人も子供が段々大きくなるにしたがって家もつくりたいと、実際、地域就業者でよそから来た人もそういうのがあるんであれば、ぜひ近くに家を建てたいというような要望も出ておりますので、広く耳を傾けていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（荒川 政義君） 以上で、小田議員の質問を終わります。

.....

○議長（荒川 政義君） 今元議員の質問ですが、ちょっと中座しておりますのでしばらくお待ちください。

次に、8番、今元直寛議員。

○議員（8番 今元 直寛君） 8番、今元でございます。このたびは、定住促進に関連する問題5点と中学校統合問題について質問させていただきます。

町長の提唱します定住促進は、地域での雇用の拡大が優先課題の一つであると思います。このたび、町長みずから先頭に立って行われた旧三蒲小学校のパプリカ栽培、旧和田小学校への企業誘致の成功については、心から賛辞と敬意を表したいと思います。

そこで、旧三蒲小学校のパプリカ栽培の雇用状況や雇用された人たちの年齢層、そして旧和田小学校へ進出する株式会社ビジコム雇用見込みと、さらに今後の新規企業誘致計画があればお聞かせ願いたいと思います。

次に、周防大島のベッドタウン化についてでございます。総務省の統計局の統計によりますと、本町では一旦プラスに転じておりました人口の社会増が、平成26年、27年とマイナスに転じております。特に、就学児童を持つ年齢層の方々の島外流出が目立っております。この原因は、仕事の問題と子供の教育問題が原因だと思えます。本町の周辺に職場が少ないとは言え、その昔、渡船時代でも西は徳山、東は広島までは通勤圏内でありました。その当時に比べれば架橋によって通勤条件はかなり改善していると思えます。職場は島の外で生活は大島でといった本町のベッドタウン化を考える必要があると思えます。

さらに、周防大島において子供の教育の質を向上させることにより、若い人たちが大島に大勢移住してくると、いわゆる逆の流れをつくり出す方策が必要であると思えますが、町長のお考えをお聞きしたいと思えます。

次に、岩国の米軍基地問題でございます。米軍基地再編に伴う岩国基地への艦載機の移転、受け入れが現実となりつつあることは定住促進の観点からは非常にマイナスイメージであり、大きな危惧を禁じ得ないところであります。さらに、町民の方々から騒音問題を中心にどうなっているのだ、どうなっていくのかとの不安の声が多く寄せられております。本議会においては、平成17年6月に移転反対決議をしておりますが、その後の状況について町長の知見と考えをお聞きしたいと思えます。

次に、本町の子供の学力についてお尋ねいたします。町長も定住促進にはさまざまな施策を取り入れておられますが、最近、とみに子供を持つ若い人から、周防大島町の教育に対して不安の

声が聞こえてまいります。先の文科省の全国学力学習状況調査の結果、山口県の小中学校の学力水準は全国平均より上位にあると発表されておりますが、かつては長野県、香川県とともに教育県と言われた山口県としては、いささか寂しい感じはいたします。それはさておきまして、我が周防大島町のテスト結果は、調査結果はいかがだったのか教えていただきたいと思っております。

小学校高学年以上の子供さんを持つ家庭には、このまま本町で教育することへの不安が強く、町外に転居する家族が増えていると聞きます。それは、定住促進に取り組む者としては看過できない問題であります。教育委員会の認識はいかがでしょうか、お答え願いたいと思っております。

通告を出しました後、11月に子育て会議に出席してまいりました。その席で、教育委員会の学校教育課より、本町の25年から27年度の小中学校の学力向上についての資料をいただきました。全国共通の学力テスト結果であります。小学校6年では国語、算数とも全国平均を上回っているが、中学1年では国語Bの横ばい以外下がっている。これは何が考えられるのかをちょっと教えていただきたいと思っております。これは、小学校で上位の成績を保持していた人が島外に転出したのではないかと私は感じるわけでありましてけれどもいかがでございましょう。

次に、町営の学習塾の導入についてということでお尋ねいたします。本町内には私立中学もなく選択肢におきましたら町立中学校だけです。都市部のように学習塾が整っていないし、子供の能力が格段に伸びる時期の教育が他の地区に比べ見劣りすることが、町外に転居する要因の一つだと思います。

先般、議会の地域活性化特別委員会で、大分県豊後高田市を視察いたしました。こちらでは、2002年の週5日制の導入から土曜日の有効活用として、市営の無料学習塾や市のケーブルテレビを利用いたしましたテレビ寺子屋なるものを設置したりして、さまざまな学力向上に取り組んでおられます。その結果、小中学校の成績がかつては県下ワースト1、2であったものが、現在はトップの1番、2番を続けているということでもあります。このことにより、他の地域から豊後高田市へ転入が増えているということでございます。なお、塾の講師の先生方は現役の先生や退職の校長、市民のボランティアが行っております。本町でも豊後高田に習いまして町営塾を開設したらよいかと思っております。

さらに、こういう時代でございます、インターネットを利用して、都会の有名学習塾とタイアップしたユニークなケーブルテレビの大島チャンネルを駆使したユニークな塾——テレビ塾を開設するなど、思い切った教育改革が必要があるのではないのでしょうか。本町は御承知のように先生のOBの多い土地柄であります。塾の講師の先生は十分お願いできるのではないかと思います。町長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、中学校の統合問題でございます。先に視察いたしました豊後高田市には、小学校11校、中学校6校がありまして、小学校の最少学童数は13名、中学校の最少生徒数が16名の学校が

あります。平成22年に小学校2校が統合して以来、小中学校の統廃合はしておりません。豊後高田市では平成14年から通学区を廃止し、子供たちはみずからの個性を生かせる学校を自由に選択できる制度を実施しております。その分、中学校側は特色のあるカリキュラムを導入し、他校と差別化して生徒を確保するための大変な努力が必要となっておりまいます。中学校の校長は、自分たちの学校を守るために早い段階から小学校に出向いて、自分の学校の特色をアピールし、地域の方々にも呼びかけていただくよう、生徒確保のために奔走をしているそうでありまいます。小中学校とも小さな学校は小さいなりに、大きな学校はそれなりの努力を重ね、特色ある学校を存続させているからこそ、当面は統廃合の必要がないと考えているようでありまいます。教育委員会はこのことをどのように感じられますか。後ほどお答え願いたいと思いまいます。

周防大島町では、現在、中学校の統合問題が重要な懸案となっておりますが、学校関係者へのアンケート結果では、賛否は拮抗しており、教育委員会としても、先ほどの答弁にもありましたけれども、この本年11月もですか、一応猶予をもたしたということは非常に賢明な選択だと思いまいます。教育委員会のお考えをお聞かせ願いたいと思いまいます。

以上、通告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩をします。

午前11時48分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、執行部の答弁からお願いいたします。椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 今元議員さんの企業誘致についての御質問に、まずお答えしたいと思います。

周防大島町の定住対策への取り組みについて、周防大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な施策の第一に安定した雇用の創出を掲げ、既存の産業の振興をはじめ、新規産業の誘致、地域資源を活用した6次産業化による新商品開発や販路拡大支援など、町の産業活力を高める取り組みを目指すことといたしております。このことに関連した新規事業として、廃校施設を活用した企業進出によるパプリカの栽培や民間事業者の光ケーブル網による通信インフラを活用した、これまでになかったICT関連企業によるサテライトオフィスの誘致など、新しい分野での企業の進出を図ることができました。

三浦小学校でのパプリカの栽培に関しましては、9割が外国の輸入に頼っているというパプリカの現状から、安心・安全な国内生産をめざすことにより成長が見込める農業として期待をしており、進出企業であるリジョー株式会社からの聞きとりをしました事業計画では、2月末現在の

正規社員2名のうち1名と臨時職員6名の地元雇用を行っているとのこととあります。2名の正規職員のうちの1名は、これは広島から来てから指導しておるという方でございます。60代、そして次長として40歳代の地元の方、これが社員2名でございます。アルバイト6名というのは、男性1名が70歳代の設備担当の方、男性でこれは地元の方ということでございます。そして、アルバイト6名のうちの5名は女性で地元の方でございますが、30代が1名、40代が1名、五、六十代が3名というような内容になっておるということでございます。パプリカの収穫作業や選果作業などの際には、アルバイトの増員も検討しているということでございます。

現在、パプリカが色づき始めております。希望的観測ですが、最初の収穫は4月中旬にできればというふうに伺っております。さらなる事業拡大の計画もあり、その場合は社員の増員が必要となるというふうなことも伺っておるところでございます。

また、山口県と協働して和田小学校へ誘致を行った株式会社ビジコムは、商品販売在庫管理のPOSシステムの開発製造メーカーであり、平成28年7月の和田サテライト・オフィスでの事業開始を目指し、事業開始初年度に正規雇用5名、パート雇用5名、パート清掃員2名の募集をハローワークを通じて行っているというところでございます。

将来に向けての事業の拡大計画につきましては、和田サテライト・オフィスにPOSシステムの開発部門を置き、製品組み立てと発送までを行うため、20名から25名程度の雇用を目指すということでございます。ICT関連で仕事が可能な企業は、データ通信料の大きな情報インフラが整い、安価な事務所や従業員の居住家屋の確保が可能であれば事業経費の節減につながることから、交通などの条件不利地域であっても誘致が可能な新しい事業分野としての可能性がございます。事業者の規模にもよりますが、空き家の活用や廃校施設などの既存の施設を利用した事業展開も可能な分野でありますので、山口県サテライト・オフィス誘致協議会などを通じて、これまでの周防大島町にはなかった事業モデルとしての可能性に期待し、企業誘致を進めていきたいと考えております。

ほかに、今のところ具体的にまだ進んでおるわけではございませんが、リジョーのほうからはパプリカの製造設備の増設をしたいということで、今の用地が2,000平米くらいでありますので、これの5倍くらいの1ヘクタールくらいの規模のどこを今募集をし、できればそのような進出もしていきたいというふうな将来計画も伺っております。

また、屋代小学校や椋野小学校の跡地についても、ぜひとも十分な活用が図ればというふうに今考えているところでございます。今後、企業の事業展開を支援する取り組みを行うことによりまして、町に仕事をつくり地域の活力を高める新しいうねりを生み出す大きなポイントになると考えておりますので、これからの取り組みも御支援と御協力をお願いしたいと思います。

2番目の周防大島ベッドタウン化についてという御質問でございました。議員さん御指摘のと

おり、教育環境の向上は若者定住の重要な条件であると考えております。昭和51年の大島架橋以前の渡船等による通勤から、架橋以後のマイカー通勤主体となり、町外への通勤条件は大幅に改善されており定住条件としてはよくなっておりますが、一方で少子化による児童生徒数の減少から学校の小規模化によるデメリットや、学校外の塾やスポーツクラブ環境等の衰退による総合的な教育環境の低下が、次第に子育て世代の定住敬遠につながっているものとも思われます。このような状況から、従来から学校施設の耐震改修などハード面の整備を進めるとともに、昨年12月に策定いたしましたまち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても触れておりますとおり、幼少期から英語教育の充実や時代に則したパソコンやタブレット端末を導入し、ICTを活用した教育環境の整備を行い、ソフト面についても特色ある教育を進めているところであります。

現在、教育委員会で進めています小中学校統合についても、複式の解消や複数学級設置による教員配置の充実が、教育環境の向上につながる有効な手段と考えますが、学校統合についてはメリットともにデメリットもありますので、慎重に進める必要があると考えております。

いずれにいたしましても、教育環境の向上は若者定住の重要要件であり、近隣市町に勝る教育の質を確保することが、議員指摘のベッドタウン化につながる可能性があるということは、私も異論のないところであります。

今元議員さんの3番目の御質問でございました、岩国米軍基地の問題についての御質問でございました。岩国基地に係る米軍再編につきましては、国土の防衛や地域住民の安心・安全が両立するよう、また、沖縄の基地負担軽減の重要性について一定の理解を示した上で、諸課題の解決に向けて国との協議に鋭意取り組んでまいりましたが、これ以上の負担増は認められない、普天間基地移設の見通しが立たないうちに空母艦載機の移駐のみを切り離して進めることは認められない、この2つを基本スタンスとして最終的に移駐を容認するというところまではいまだ至っておりません。

議員さん仰せのとおり、平成17年第2回定例会におきましては、議員発議による米海軍厚木基地機能の岩国移転に反対する決議、また一方では、平成26年の第3回定例会におきまして、沖縄の基地負担軽減を図るための決議が議決されたことは承知をいたしているところであります。

いずれにいたしましても、国と沖縄県の関係や政府がそれをどのように受けとめ、普天間飛行場移設にどう取り組んでいくのか、今後の情勢をしっかりと見極め、岩国基地の所在する岩国市の判断も尊重しながら、空母艦載機の移駐について適切に対処していく考えであります。

また、平成29年ごろまでに移転計画の空母艦載機による騒音の状況の変化など、地域住民の皆様にはさまざまな不安がありますが、米軍再編の影響や不安は、地域によっても少しずつ違いがあり、安心・安全を確保していく上ではきめ細やかな対応が必要だと思っております。これまで、騒音問題をはじめとした安心・安全対策や地域振興策に関して町単独で要望し、特に重要な

課題につきましては、県や地元市町で構成する山口県基地関係県市町連絡協議会を通して要望やお願いをしまいましたが、今後も引き続き特に安心・安全対策につきまして要望をしたいと思いますと考えております。

○議長（荒川 政義君） 西川教育長。

○教育長（西川 敏之君） 失礼します。今元議員さんの全国学力・学習状況調査における周防大島町の子供の学力についての御質問にお答えいたします。

まず、全国学力・学習状況調査の概要について説明いたします。

全国学力・学習状況調査は、小学校6年生、中学校3年生の全児童生徒を対象に4月に行われています。平成27年度は、小学校では国語A、国語B、算数A、算数B、理科、中学校では国語A、国語B、数学A、数学B、理科について調査が行われました。理科につきましては、平成24年度調査から3年に1度調査が行われています。A問題は主として知識に関する問題、B問題は主として活用に関する問題で構成されております。

さて、平成27年度の本町の全国学習状況調査の結果について、平均正答率を全国平均と比較してお答えいたします。

小学生は、全ての調査において全国平均より上回っております。調査対象の児童生徒が変わりますので単純に比較はできませんが、平成26年度は全国平均より上回った教科は1教科であったことから、小学校全体として上昇していることがわかります。

中学生は、平成26年度は全ての教科で全国平均を下回りましたが、平成27年度は1教科全国平均より上回っています。

また、同一学年の結果を経年変化、4月の全国学力状況調査、あるいは10月に県の学力定着状況確認問題がありますので、全国と県を比較しながら経年変化を見ております。この経年変化で見た場合、全国平均との差が縮まっていることから、教員の指導改善により少しずつではありますが、学力に伸びが生じていると認識しております。

学校において、児童生徒の学力定着を保障することは重大な使命であり、各学校では、学校の実態にあわせて学力向上に向けてさまざまな取り組みをさせていただいているところです。

学力学習状況調査の結果を設問ごとに分析して課題を明確にし、授業改善のための校内研修を実施したり、教員を構成員とする学力向上検討委員会を立ち上げ、現場目線での改善策を講じ、課題解決に取り組んでいただいたりもしています。

また、今年度は町内の全ての中学校と島中小学校に最大学級人数分のタブレット端末を導入し、児童生徒の学力向上を目指すとともに、学校間の連携を図っていく新しい授業の創造にも取り組んでいるところです。コラボノートというシステムを使ったものですが、開発会社が毎年実施しておりますコンテストで、町内の教員の実践例が優秀賞と特別賞を受賞するという成果も残して

おります。

また、学校教育課としても指導主事による校内研修の指導助言等を行い、授業が充実するための支援やわかる授業、楽しい授業への改善に向けた提案も行っております。

さて、議員さん御指摘のとおり、子を持つ家庭におかれましては、我が子の学力について関心があるのは当然のことと思います。教育委員会では、平成28年度の教育の基本目標を「自立・共同・創造～ふるさとに誇りが持てる人づくり・地域づくり～」と改めました。学力向上と同時に、学校をさらに魅力的な学校へとすることが定住促進の一助となると考えています。今後もさまざまな取り組みを推進していけるよう、努力してまいりたいと思います。

続いて、町営の学習塾導入についての御質問にお答えいたします。

豊後高田市では、平成14年度の学校週5日制が始まると同時に、子供の居場所づくり、充実した活動の提供を目標として、学びの21世紀塾を開講され、算数、国語の教科や英会話、そろばん等の講座が主として小中学生を対象として開設されているとのこと。本町としても参考になることが多いと思います。

周防大島町においては、コミュニティー・スクールの取り組みの中で、地域の教育力を学校に活用する一例として、地域の教員OBを学校に招き入れ、放課後学力向上の取り組みをしている学校があります。学習支援に係る地域住民は増加傾向であり、来年度、放課後や長期休業中に地域住民による補充学習を計画している学校は7校あります。

また、公民館活動の中で水曜塾を行ったり、英語教育推進事業の一つとして、学校が主体となって親子英会話教室に取り組んだりもしています。

また、先ほどの答弁でも触れましたが、現在タブレット端末導入事業を進めており、来年度は全ての小中学校で、最大学級人数分のタブレット端末が導入される予定です。

現在は、児童生徒にわかる授業を実施する道具、学校間の連携を深める道具としての活用方法を実践、研究しているところですが、今後、一人一人の学力を高めるために、家庭学習や塾の機能を持ち合わせた活用ができないかを企業と連携を図りながら推進したいと考えております。

また、児童生徒の学力向上のために、来年度から漢検、英検、数検の検定支援事業を計画しているところ。小中学校の児童生徒に基礎的、基本的な学習内容の定着を図り、学ぶ意欲や向上心を育てるために、検定料を年1回全額補助する事業であり、周防大島町で児童を育てたいと保護者に思わせるような取り組みにしたいと考えております。

議員さん御指摘にもあるように、教育施策を地域活性化や定住促進の要因として、教育に不安を持つ町民を町外へ転出させないようにするためにも、現在進めております英語教育推進授業、タブレット端末導入授業、検定支援事業と周防大島町の特色ある事業をより積極的に展開していきたいと考えております。

引き続き、中学校統合の御質問にお答えいたします。

中学校統合の問題を他の地域の事例と比較して考える場合には、人口、児童生徒数といった地域性や地理的環境等も重要であると認識しております。

議員さんが視察された豊後高田市ですが、平成28年1月現在の人口は2万3,300人、世帯数が1万575世帯です。小学校11校、中学校6校で、2月1日現在の小学校の総児童数は1,018名です。370名、250名を超える学校が1校ずつあります。中学校の全生徒数は570名です。中学校では自由学区制を導入しており、全校生徒20人程度の小規模校から350名を超える生徒数の大規模校の中で中学校を選択することができます。

本町も小学校11校、中学校5校を設置し、豊後高田市の学校数とほぼ同じですが、現在児童数は483名、生徒数は283名でほぼ半分です。

平成10年9月の中央教育審議会答申、今後の地方教育行政のあり方においても、校長がみずからの教育理念や教育方針に基づき、各学校において地域の状況等に応じて特色ある教育課程を編成するなど、自主的・自立的な学校運営を行うことが必要であるとあるように、学校が特色をもち主体的な運営をしていくことは重要であると考えています。ですから、議員さん御指摘のとおり、豊後高田市の学校のように特色あるカリキュラムを導入し、他校と差別化を図りながら学校の教育を充実させることも必要だと認識しております。

しかしながら、先ほど述べましたように、本町全体の児童数生徒数は、豊後高田市の半分以下であり、また、どの学校も学級数が学年1クラスという状況では、学校統合の問題について議論することは、避けて通れないと考えております。

小規模校の特色を生かし、個に応じたきめ細やかな教育をすることができるという良さはあると思いますが、感受性の多感な中学生の時期に、健全な人間関係構築のために多くの同年齢の仲間と関わることは必要です。1学年1クラスですから、当然クラス替えはありません。幼いころから変化の少ない人間関係の中で学校を過ごしている本町の児童生徒にとって、多くの同じ学年の仲間とともに、さまざまな人間関係や活動をともに経験することは重要であると考えます。

現在、中学校のクラブ活動ではサッカーやバスケットボールなど、多くの部員を必要とする種目の活動ができない状況にあり、野球部においても複数校による連合のチームで活動している状況です。

さらに、どの中学校も学校規模により教頭先生と教科が重ならない限り、1教科1人以上の教員を配置できない状況です。発問や資料の提示の仕方と授業の指導方法は教科を越えて協議できますが、教科の内容についての校内での相談は困難です。もちろん、生徒指導は教職員間で相談や協議をして行っております。教職員の人材育成、指導力向上の面においても、複数学級、複数の教科の教員が所属できるような学校のあり方も考えていかなければならないと思います。

7年前の中学校統合を行った際に、8年後の平成29年4月に1校に再統合を目指すこととしておりますが、これは平成19年4月の中学校統合方針を策定する際に、大変長い時間と多数の方の議論の末に合意に至ったものと理解しております。

そして、このたび行った保護者、学校運営協議会委員、小中学校教職員及び中学校生徒を対象とする意向調査では、協議会委員及び教職員においては賛成系意見が多かったものの、中学生生徒は反対系意見が多く、保護者においては賛否が拮抗している結果となっております。

教育委員会としては、保護者の意見が割れており、また、意向調査の回収率が6割強程度で、少し関心が低い点、中学校1校を目指すことが中学校統合方針策定の19年4月以降、あまり周知されていないことなどから、本年11月までに学校運営協議会での議論を喚起し、その意見の集約をお願いしたものであります。

各学校運営協議会での意向が示された後に、教育委員会で協議し方針を打ち出し、その後、町長が招集する総合教育会議の議論を経た後、議会の皆様に協議をお願いすることとしております。

しかしながら、学校運営協議会の意向によってはさらに時間をかけて議論したり、再度意向調査を行ったほうがよいという判断が教育委員会においてなされた場合や、町長や議会の皆様からそのような意見が数多く寄せられた場合は、再度猶予期間を置くこともあろうかと考えております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 今元議員。

○議員（8番 今元 直寛君） それでは順を追って質問させていただきます。

まず、企業誘致についてでございますが、屋代小学校とか閉校になった学校の校舎や空き家の再利用を可能な資源が多く本町には存在しております。このすばらしい住環境と、この資源を活用しまして、今後さらなる誘致をしていただくような町長はじめ、町の皆さん、幹部の皆さん期待しておりますのでよろしく願いいたします。

次に、周防大島町のベッドタウン化でございますが、今施策としては一つ新しい若い移住者のための団地造成ということで上がっておりますけれども、これはぜひ成功させていただきたいというふうに思います。

それと、先ほど同僚議員、小田議員が投げかけられました、現在この島内において生計をたてられておる若い人たちのためにも、いろんな施策を与えていただきたいというふうに思います。

次に、米軍基地の問題でございますが、昨年1月ですか、議会で、沖縄宜野湾市の普天間基地の現状を視察してまいりました。沖縄は前々から言われておりますように、地政学的に言いましても非常に重要な位置にあり、戦後70年の長い間、我が国の安全保障の担い手をしていただいているということで、その実情を見聞してまいりました。沖縄の米軍基地の負担軽減を以前こ

こで決議したわけですが、これは全国で取り組まなきゃいかんというふうに改めて感じたわけですが。と申しながらも、この大島の上空は御承知のように飛行機が飛んで、この爆音、騒音に関しましては非常に皆さん不快な念を持っておられます。今現在、私が記憶しておりますのは大島に2カ所ですか、騒音の測定装置があると聞いておりますが、これをできましたら数箇所増設しまして常にチェックをし、適正なる判断を下せるような体制をとれないかなと、これを一つ質問をさせていただきたいと思います。

それと、今度全国学力学習調査の件でございますが、今、教育長のほうから、るる説明ございました。教育委員会としてもいろんな方法、施策をとって学力向上に向けての動きをしているということは、今回もよくわかりました。それで、一つだけちょっとわからない、改めて質問したいのは、複数の教員を配置するというをおっしゃっていましたが、これはどういう状況になるのか、これをちょっとお聞きしたいなと思いましたが後ほどお願いいたします。

それから、町営の学習塾の導入についてでございますが、先ほどの教育長の答弁から聞きますと、今既にいろんなコミュニティー・スクールとか、いろんな英会話関係とか、そういったもので本町は対応しているんだというふうに聞こえましたけれども、私が申し上げております豊後高田のやり方に関しましては、これは一応ボランティアの皆さんでやってると言いつつも、年間2,000万円の予算をとって計上してその範囲内でやってるということですから、言葉は悪いですけどお茶を濁すような感じのもんじゃないかと、本格的な塾のあり方というふうに解釈しております。それで、よくここで出てくるのが民営の塾さんが困るじゃないかとか、そういう問題が当然起こってくると思いますけれども、現実に民営の塾がどういう状況にあるのかお調べになったことがあるのかどうか、その辺はきょうじゃなくてもよろしゅうございますので、一度お調べになってやっていただきたいと思います。その場合も町営の塾が出来ますれば、ますます教育に対する意識の向上というものはぐっと上がってまいりますので、民間の塾の皆さんのほうも塾生が増えるというような効果が上がるんじゃないかなというふうには思っております。

それから、中学校の統合についてでございますが、これは、一応統合ありきという形ではなくて、もう一度冷静にちょっと考えてみたらどうですかという提案でございますので、こうあるべきだということを私が申し上げてるわけではありません。このたびの地域活性化特別委員会が豊後高田を視察いたしまして、そのときに豊後高田の教育長河野さんが自信をもって熱意を持って語られておられましたけれども、さすがこの一連の豊後高田の教育改革の取り組みを文科省をして、これは高田方式だという形で全国に広めていこうと明言したと言うだけのことはある、この教育長の熱弁でございましたので、非常に感心いたしました。

今のところ以上でございますのでお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） 米軍岩国基地の騒音の関係で騒音測定機の御質問がございました。

現在の騒音測定機、町内に設置されておりますのは三蒲小学校、久賀小学校、浮島小学校と3カ所、県で設置をされております。この増設というような御意見ございますけども、私ども防衛局の方から伺っておりますのは、長い期間でのデータをとりたいというようなことで、当面この3カ所で騒音の測定をしたいというふうに伺っております。

○議長（荒川 政義君） 西川教育長。

○教育長（西川 敏之君） 複数の教員の件についてお答えします。

例えば、小中学校とも学級数によって教職員定数は決まっております。例えば、久賀中学校は通常クラス3、特別支援室1の4クラスです。4クラスですと教頭先生を入れて教員は8名です。ですから、例えば、教頭先生、国語、社会、数学、理科、英語といったらあと2人しか置けない。ただ、現在今の4中学校を1校にしたと仮定した場合には10クラスになります。そうすると、先生の数が16になります。ですから例えば、教頭先生1人、国語2人、社会2人、数学2人、理科2人、英語2人、体育1、美術1 こういう形で先生を増やすことができるという意味で複数の教員が配置できるという意味です。だから、小学校でも8クラス以上になりますと、教頭以外に担任以外の先生が1人増えるという形で、学級数に応じて先生の数が決まってる状況です。

それから、豊後高田市の確かに土曜塾すごいなと思います。私も一度話しを伺ったことがあって、本当によくやっているとってます。すぐそれはしなさいじゃ、なかなかできないこともありまして、ただ、中学校の校長先生方と話しても、やはり、来年とかしようとも数検、英検、漢検それぞれ年1回は受けれますから、そういう形で目標を持たすことも有効だろう、ただ、ちゃちゃいじゃないかと言われてます。そういう点は若干ありますけど。小学校では例えば橘の公民館で水曜塾というんで来たい子供を教えるというような形もやっていますが、本格的でこういう支援、済いません、まだなっていない状況です。

それから、中学校統合については統合ありきではないんですけど、私の考えでもありますが、将来子供たちが周防大島の担い手になってもらえば一番いいんだけど、外に出ても周防大島のことを考える子供になってほしい。同時に、大人として自立する、自立する一つの例としては、社会や人のためになる仕事ができる。その仕事を通して生活の糧を得る。そして、納税や投票行動をとおして社会の一員としての責任が果たせる、そういうふうな自立した人間になってほしいという願いを持っています。そういう場合、やはり多様な人間関係があったほうがよりいいのではないかなっていう考えも持っています。ただ、平成19年に統合方針が出たからそれありきではないんだけど、その議論の中で、やはり子供たちの将来を考えた場合どうがいいんだろうか、それを再度議論していきたいし、それをまとめていきたいとそういうふうに思っている次第です。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 今元議員。

○議員（8番 今元 直寛君） ありがとうございます。

教育委員会の方にちょっと注文つきたいんですけども、教育委員会、非常にPRが下手ですよ、というふうに今回感じました。と申しますのは、先般の子育て会議に出せていただきましたときのいろんな資料をいただいたんですけども、その中に27年、28年度の本町の学力向上に向けての課題及び改善策、こういったものもちゃんとしたものを作成して、これに向けて継続してやっているというふうなこともお聞きしましたし、それよりも今、手元に持っておるんですが「大島っ子のよかった感を高める10の魔法」こういう冊子を教育委員会ではつくられまして、これを先生の皆さんが日夜御利用されて教育に携わっているということをお聞きしました。非常によくできてる冊子でございましたが、悲しいかな議員の皆さん、我々は全然こういったものがあるということすら知りませんでしたので、これを多いに活用して、本当にふるさと大島を忘れないでほしいという教育をこのまま続行してやっていきたいというふうに思いましたんで。

以上でございます。ありがとうございます。

○議長（荒川 政義君） 西川教育長。

○教育長（西川 敏之君） ありがとうございます。確かに宣伝下手だったかなと思います。今、議員さんに紹介していただきました「周防大島町教育の水準」というのがこういうもので、また明日でも配らせていただきます。従来は教育の水準とかは教育委員会が決めて先生方におろす形なんですけど、今回は先生方の意見も聞こうというんで先生方を中心にプロジェクトチームをつくって、もちろん指導士も変わりますがつくったものですので、少し遅れますが明日また配らせていただきますので、目を通していただくと大変ありがたいです。ありがとうございます。

○議長（荒川 政義君） 以上で、今元議員の質問を終わります。

以上をもちまして一般質問を終結いたします。

○議長（荒川 政義君） 本日の日程は全部議了しました。

本日はこれにて散会をいたします。次の会議は、明日3月24日午前9時30分から開きます。

○事務局長（福田 美則君） 御起願います。一同、礼。

午後1時41分散会
